

平成21年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て支援総室（内線：7572）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不妊治療費等支援事業	106,107	76,009	30,098	35,653			70,454	
トータルコスト	112,735千円（前年度 81,642千円）							
従事する職員数	正職員：0.8人、非常勤職員：0.4人							
主な業務内容	特定不妊治療費助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務、補助金業務、特定不妊治療費助成金交付業務 等							

説 明

1 事業の目的

次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減等を図る事業を実施し、子どもを望む全ての夫婦が安心して生み・育てることができる「子育てするなら鳥取県！」と思われるような子育て支援の環境 づくりを目指す。

2 事業の内容

項 目	予算額 (千円)	内 容								
特定不妊治療費助成金交付事業	104,525	<p>特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)が必要と医師に診断された者であって、夫婦の所得の合計が730万円未満である者に対して、特定不妊治療に要する費用の一部を県が助成する。</p> <p>○助成額 治療1回目・・・15万円（※5万円は単県で上乘せ） 治療2回目・・・15万円（※今回新たに5万円単県で上乘せ）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【現行】</p> <p>(治療1回目) (治療2回目)</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国:5万円</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">県:5万円</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国:5万円</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">県:5万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【拡充後】</p> <p>(治療1回目) (治療2回目)</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国:5万円</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">県:5万円</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国:5万円</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">県:5万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; color: red;">↑ 上乘部分</p> </div> <p>○助成回数・期間 年2回まで通算5年間</p>	国:5万円	県:5万円	国:5万円	県:5万円	国:5万円	県:5万円	国:5万円	県:5万円
国:5万円	県:5万円	国:5万円	県:5万円							
国:5万円	県:5万円	国:5万円	県:5万円							
不妊専門相談センター運営事業	1,582	県が鳥取県立中央病院に委託し、不妊で悩んでいる夫婦等を対象とした医師・助産師による不妊に関する専門的な相談・指導を実施する。								
合計	106,107									